

平成26年度第3回印西クリーンセンター環境委員会

会議録

1. 期 日 平成26年12月6日(土) 午前10時から12時

2. 場 所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室

3. 委員出欠状況

☆甲(9名中9名出席) ☆乙(28名中15名出席) ☆傍聴者1名 ☆事務局2名

会議次第

1. 開会

2. 議長選出(甲側委員)

3. 議事録署名人の選出

4. 議 事

(1) 印西クリーンセンター操業状況について

(2) 次期施設用地検討の進捗状況について

(3) 周辺臭気に関するモニタリングの報告について

5. その他

6. 閉会

配付資料

- ・平成26年度第3回印西クリーンセンター環境委員会 委員名簿、席次表
- ・報告事項1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について
- ・平成26年度搬入車両数と搬出車両数及び印西クリーンセンター放射性物質に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料1)
- ・印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリング報告書・・・・・・・・(資料2)
- ・自治会側から事前に提出された「平成26年度第3回環境委員会議題」の写し
- ・自治会側からの質問事項に対する回答書

4. 議 事

(1) 【印西クリーンセンター操業状況について】

表一1) 平成26年8月～10月ごみ搬入量、焼却量

- ・平成26年8月のごみ搬入量は3,773トン(うち事業系973トン)、ごみ焼却量は3,023トン。
- ・平成26年9月のごみ搬入量は3,957トン(うち事業系1,026トン)、ごみ焼却量は3,959トン。
- ・平成26年10月のごみ搬入量は3,884トン(うち事業系1,029トン)、ごみ焼却量は3,654トン。

【平成26年度排出ガス測定(ダイオキシン類)、騒音・振動測定、悪臭物質測定、臭気濃度測定等】

表一2) 排出ガス測定(ダイオキシン類)

- ・有害物質(ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素及びダイオキシン類)につきましては、3号炉(測定日平成26年7月17日)の測定を行いました。値については全て協定値の範囲内でした。排ガス測定のだいオキシン類につきましては、3号炉(測定日平成26年7月17日)の測定を行いました。値については全て協定値未満でした。焼却灰及び処理飛灰に含まれるダイオキシン類の測定(測定日平成26年7月17日)につきましては、値については全て規制値未満でした。

表一3) 騒音・振動測定

- ・騒音・振動測定(測定日平成26年7月17日)につきましては、測定値は全て協定値以下でした。

表一4) 悪臭物質測定

- ・悪臭物質測定(測定日平成26年8月22日)につきましては、測定値は全て協定値以下でした。

表一5) 臭気濃度測定

- ・臭気濃度測定(測定日平成26年8月22日)につきましては、敷地境界の測定は目標値以下でした。煙突出口の測定では、1回目の測定は目標値以下でしたが、2回目の測定では臭気濃度が目標値の500を超え、1300という値を示しました。臭突出口の測定については目標値以下でした。

表一7) 大気測定車による測定

- ・平成26年9月1日から10月1日の期間、木刈中学校の駐車場において測定しました。測定期間中、光化学オキシダントの環境基準値を超えた日が7日あり、回数は24回ありました。光化学スモッグ注意報が発令された日はありませんでした。

表一8) 排ガス中の重金属測定

・排ガス中の重金属測定（測定日平成26年7月17日）につきましては、全て定量下限値以下でした。

表一9) ごみ質分析

・ごみ質分析（測定日平成26年7月17日）紙類40.4%、厨芥類が18.4%、布類1.3%、草木類9.2%、プラスチック類24.1%、ゴム類0.6%、金属類1.6%、ガラス類0.1%、セト物、砂、石2.7%、その他1.6%、水分44.3%、見掛比重が0.177kg/1、低位発熱量につきましては2,330kcal/kgでした。（測定日平成26年9月4日）紙類34.7%、厨芥類が7.8%、布類10.9%、草木類26.8%、プラスチック類17.2%、ゴム類0.2%、金属類0.3%、ガラス類0%、セト物、砂、石0%、その他2.1%、水分45.0%、見掛比重が0.248kg/1、低位発熱量につきましては2,160kcal/kgでした。

表一10) 気象測定結果

・気象測定結果につきましては、(1) 騒音、振動測定を7月17日に (2) 悪臭物質測定、(3) 臭気濃度測定を8月22日に行っております。また、(2) 悪臭物質測定日の気象（表一4）及び、(3)、臭気濃度測定日の気象（表一5）について、事前にお配りした資料に記載内容が書かれていなかった為、本日お配りした資料と差し替えをお願いいたします。

【搬入車両数と搬出車両数】

（平成26年8月～10月搬入車両数）

・平成26年8月3,794台、9月3,830台、10月3,902台、4月から10月までの累計で2万7,058台、前年同期と比べまして256台増、0.96%増となっています。

（平成26年8月～10月搬出車両数）

・平成26年8月119台、9月121台、10月127台、4月から10月までの累計で890台、前年同期と比べまして16台減、1.77%減となっています。

【印西クリーンセンター放射性物質に関する報告】

印西クリーンセンターの放射性物質に関する報告について、放射性物質の測定結果は直近10月、飛灰が1,020ベクレル/kg、主灰が204ベクレル/kgでした。排ガス中の放射性セシウムの測定は月1回検査を行っており、これまで検出されたことはありません。空間線量の推移について、印西クリーンセンターの敷地内と敷地境界、計9地点で週1回測定しており、そのうち第2地点、第3地点、第4地点、第6地点の4地点の月平均、東西南北というような意味で4地点の月平均値を載せています。直近10月の測定平均で一番高いのは、東側、第6地点の0.153マイクロシーベルト/hでした。焼却灰の処理状況について、第1回の環境委員会で報告したときの状況と変わりありません。基準値以下のものについては、民間処理施設での資源化、当組合最終処分場での埋立て処理を行っています。また当初発生した基準値を超えた指定廃棄物、こちらについては一時保管を継続しています。

【質疑応答】

[乙委員] 臭気濃度測定について、私は分譲マンションの4階に住んでおります。マンションから200メートルほど離れた畑の中でたき火をしている煙の燃焼臭は、はっきりわかります。私は8月22日の臭気濃度測定に参加しました。煙突出口の500が午前の数値、1,300が午後の数値となっています。この500の臭いとそれを300分の1に薄めた2つを嗅ぎました。この500については、かすかに何かにおいがあるなという程度で、300分の1に薄めたものについても私の鼻では区別できませんでした。

現在、内野地区の周辺臭気に関するモニタリングを引き受けています。この後で詳しく工場から報告がありますが、同じモニタリングを引き受けている小倉台の委員から、今におうという電話があり、2度程お宅へ行ってベランダに出てにおいを確認した訳ですが、私の鼻ではかすかに何かのにおいがあるなという程度しかわかりませんでした。燃焼臭というのが全くわからないわけではありません。清掃工場があると、どうしても燃焼臭というものを感ずるようで、今までの私の経験から言いますと、清掃工場から出ている煙が必ずしも燃焼臭という、そういうものではないというのが私の感想です。

[乙委員] 私もこの日、午後の臭気濃度測定に参加しました。臭突出口及び煙突出口の生のガスを嗅ぎました。臭突出口は若干、生ですから少し生ごみのようなにおいがしました。煙突出口は130倍というものは、私の鼻ではほとんどにおいが感じられませんでした。臭気濃度測定の方法は、女性が5名程おり臭気測定を行っているのですが、やっぱり我々の鼻と随分違うものだなと感心しました。

[甲委員] 臭気濃度測定について、次回は2月16日の月曜日の午前と午後を予定しています。環境委員の中で臭気濃度測定に参加したいという方はお越しいただければ、そのサンプリングのときに現物をかぐことができます。測定時間については、午前は11時頃を午後には14時頃を予定しています。

[乙委員] 光化学オキシダントについて、基準値を超えた日が7日で回数が24回ということですが、考えられる原因はなんのでしょうか。こちらの施設がそれに対して与えている可能性があるのでしょうか。

[甲委員] 大気測定については、南側地区では印西市高花に千葉県定点観測所があります。こちらの測定結

果については、1年遅れで測定結果が報告されています。北側地区では、1ヶ月間千葉県から大気測定車を借りて測定を行っている状況です。光化学オキシダントの回数等については、毎年度同じような状況です。クリーンセンターとの関係はわからない状況です。

大気については、千葉県の管理下のもと光化学スモッグ注意報というのが発令されます。発令があった場合、焼却量の10%を抑えた焼却運転をするということで対応しています。

(2)【次期施設用地検討の進捗状況について】

[乙委員]

次期施設用地検討委員会の経過報告について、第15・16回の用地検討委員会の会議内容を報告します。第15回では、用地を比較する3次審査を行いました。3次審査では加点数により「周辺住民の理解度・協力度」、「経済性」、「地域社会貢献」そういう視点で点数化しました。

「周辺住民の理解度、協力度」については、5つの候補地に対して用地検討委員が候補地に出向いて、町内会等と意見交換して感じたこと、現地を視察して感じたことを点数化しました。第14回の評価点では、最高40点で吉田地区が一番良く33点、現在地が一番悪く4点という状況でした。周辺住民の理解度、協力度というのは7つの視点があり、1つ目が「周辺住民の意見集約方法ができていないか」、2つ目が「周辺住民の中間処理施設の情報を正確に把握しているか」、3つ目が「周辺住民の中間処理施設の理解の深さがどうか」、4つ目が「周辺住民の誘致の意欲の高さはどうか」、5つ目が「周辺住民の賛成の程度はどうか」、6つ目が「周辺住民と今後継続協議ができる状況かどうか」、7つ目が「町内会、自治会の同意書があるかどうか」、こういう点で再評価を行いました。例として、岩戸地区の用地の所有者のいる地元と、周辺住民・町内会・自治会との意見交換をそれぞれ別にやっているのですが、どの程度が地元なのか周辺なのかでかなり違いがあります。第14回では、地元の評価を8割、周辺を2割としました。地元の賛成度が一番高いのが吉田地区であり、周辺では反対の意見が多かったこともあり、地元を6割にして周辺を4割としました。その結果、吉田地区が33点から27点となりました。その他の地区は余り変わりませんでした。

「経済性」については、一番論点となったことは現在地の売却利益を見込むか見込まないかです。見込まない場合は、現在地は建設用地があることだからただなわけです。ほかの地区は少なくとも2.5ヘクタール買わなければなりません。その費用を不動産鑑定士の意見書を参考に決めました。現在地が一番経済性が安いと、最高の30点となりその他の地区が半分程度となりました。これはいかなるものかということで、現在地の売却益を見込む場合と見込まない場合とで議論となり、結果的に売却利益を見込まないということになりました。理由は、現在地の売却利益といってもクリーンセンターの解体費用や、ダイオキシン類が土壌に入っている場合、その浄化費用等が掛ることや、一般的にはごみ焼却施設の跡地というのはなかなか売れないという実態があることよりも、売れるか売れないかわからない状況のものを、評価額の17億8,000万円を利益として入れるのはいかなるものかという意見が多数を占めました。

第16回目では、売却利益を見込まないということを前提に用地取得費用・直接工事費として、山林の伐採・除根・処分・解体工事・造成工事・その他基礎工事・アクセス道路・水も電気も来ていないところはユーティリティー関係の施設工事、そういう工事費を全部見込んで試算しました。諸経費も入れると一番安いのは現在地、一番高かったのは吉田地区でした。その他の費用として、中間処理施設の建設費これは金額の差は無く約80数億円位掛るのですが、最近の他の地区のごみ焼却施設の実績から1日1トン当たりの能力でどれくらい掛るかに、約5,000万円という数字が出たものに、ごみ処理基本計画で出た処理能力156トンという数字を掛けました。リサイクルセンターの費用も含めて、一番安いのは現在地で最高点の30点となり、その他の地区の数値を丸めてみるとわずか1点の差でしかなかった状況です。

「地域社会貢献度」については、廃熱利用ができる場合どの程度できるのか、ごみ焼却施設の利用形態として、ごみ処理施設を色々な学習の場、リサイクル品の販売所、防災機能として災害時の一時的な避難場所、そういった用途を考えて、それに利用できる場所かどうかということで評価しました。地域振興として、施設を使って雇用創出を含むような事業ができるかどうかということを経営面から評価して点数化しました。一番数値が良かったのは現在地であり、現在地はごみ発電を行っていることや隣のエネルギーセンターに廃熱を供給して地域冷暖房も行っているという利点があります。吉田地区も非常にごみ処理施設の受け入れに積極的な地域であり2番目となりました。3次審査の結果については、一番良かった地区が吉田地区です。吉田地区の一番良いところは、周辺地区の理解度・協力度であり既に自治会から同意書が出ています。これが最高点をつめました。吉田地区が145点、現在地が121点、岩戸地区が119点となりました。

9月28日の午前に一般の方を対象にした、印西クリーンセンターの用地検討審査結果の報告を行いました。そこでの意見を取り入れて、午後に第17回用地検討委員会を行い答申の内容をまとめました。9月30日に印西クリーンセンターで管理者及び副管理者に対して、委員長から答申書の報告を行いました。

[甲委員]

次期施設用地採点に係る進捗状況及び用地検討委員会の後の進捗状況について説明します。

用地検討委員会の答申を受けまして、組合としては正副管理者と5つの候補地を1つに絞り込む協議を行っています。10月29日と31日の両日、正副管理者がそれぞれの候補地の現地調査を行いました。協議については、11月14日に第1回目、11月25日に第2回、11月28日に第3回目の会議をそれぞれ夜間に開催しました。結論については、吉田地区を建設候補地として選定し今後地元の町内会との協議を行うこととなりました。

具体的に建設候補地決定に至るまでの協議内容については、用地検討委員会からの答申内容で建設候補地の検討における留意点として、評点以外でのそれぞれの候補地の特性や課題等をまず確認しています。

次期施設の整備スケジュールについては、それぞれの候補地の延伸リスクとなるものの要因を確認しています。2つの候補地での主要幹線道路へのアクセス道路の確認、これは吉田地区と岩戸地区の候補地となりますが、それぞれ主要な幹線道路に接道していないため、新たにそこにアプローチする道路が必要となり、その位置確認等を行っております。そして、協定書の締結対象となる町内会の決定、これらの協議と併せて、地域振興事業の基本的な考え方の整理や、現施設の基幹的設備解体事業との調整等、今後継続的に協議を図っていくこととなっています。

建設候補地を吉田地区に選定した主な理由として、1つ目が用地検討委員会での1次審査から3次審査までの評点が2位以下の候補地と24点以上の差があることから、総体的に建設地として大きな優位性及び可能性を有していると考えられる点、2つ目が次期施設を進める上で最大の課題となる周辺住民との合意形成に関し、地元町内会である吉田区から事業誘致に関する同意書が提出されたことが、今後の円滑な事業推進が大きく期待できると考えられる点、3つ目が次期施設とともに育む長期的な地域づくりについて、地域振興策の具体的な提案書が地元吉田区から提出されており特段の優位性が認められる点、4つ目が将来的な事業用地拡張の可能性を含めて、地域資産としての価値が高まると考えられる里地里山への影響が比較的小さいと考えられる。これは候補地が全体の面積のうち65%が畑ということになっていることから、周辺も畑地ということで、そういった環境から里地里山への影響が比較的小さいという優位点を持っていると考えられる点です。以上の各点を総合的に勘案して、建設候補地として選定をしました。今後の予定については、今月中に組合議会全員協議会及び21日に印西地区の住民を対象とした、建設候補地の選定の結果を報告することになっています。また、本年度内を目途として、地元町内会との基本協定書の締結に向けた周辺住民説明会、地元町内会との協議を進める予定です。その後、建設予定地として決定することとしています。

最後に、誤解のないように再度申し上げますが、新たな清掃工場の建設候補地を吉田地区に選定した、今の段階では選定した段階となります。具体的な事業内容等もまだ定まっていない状況であり、現段階では清掃工場の事業を進めるための基本的な合意をいただくことが本年度の我々の責務と思っております。この合意がなされて初めて建設予定地として吉田地区が決定します。

【質疑応答】

[乙委員] 吉田地区からの条件付き同意書について、地区からは色々な提案・要望が出されていますが、例えばサイクリングロードや道の駅をつかって欲しいとの要望が出ているのですが、吉田地区はどの程度の条件をのめば同意してくれるのですか。また、それについての打合せは行っていますか。

[甲委員] サイクリングロードをつかって欲しいという要望は吉田地区から出ていません。これは県の事業で、八千代市から栄町までのサイクリングロードの線形がもう既に決まっております。吉田地区がそこに近接している地区ということで、サイクリングロードの休憩施設の提案はいただいています。道の駅についても、吉田地区が造って欲しいというのではなく、温浴施設等の、清掃工場を拠点とした、色々活用できるような施設について提案をいただいています。提案については、今後、組合と吉田地区で協議をしていくこととなり、提案を全部入れることが条件だというものではありません。雇用の創出や地域の活性化に役立つような施設について、平成27年度から検討委員会をつくり、吉田地区の方々にも検討委員として入っていただき、最終的な整備協定書というものを締結していけるものと考えています。

[乙委員] 今年度末に建設候補地を決めるというのは、どの程度までですか。

[甲委員] 経緯を説明します。次期施設については、用地を決める方法を応募という形で行うことを用地検討委員会で決定しました。その結果、4つの地区から応募があり、それに現在地を加えた5つの候補地を検討委員会で協議して、候補地を1つに絞り込む作業を行いました。用地検討委員会の協議の結果を参考にしながら、正副管理者の間で5つの候補地から1つの候補地を選定したという状況です。今後は、1つに絞り込んだ候補地である吉田地区について、事業を進めて良いかというような協議を住民側と行っていき、基本的な協定を結び、吉田地区で清掃工場の建設に向けた事業を全て進めることを、基本的に合意しましょうということが今年度考えていることです。このことが事業を推進するための一つの建設予定地の決定につながるものと考えています。決定後には、具体的に施設・環境アセス・用地買

収・文化財の調査等そういった事務手続を行った上で、候補地に清掃工場を建設していくこととなります。

まずは事業を進めるという合意をいただくということ为先決として、来年は施設の規模・煙突の高さ等の施設の概要を決める検討委員会を立ち上げ、具体的に青写真をつくり最終的にこういった施設ができますというものを見せた上で、整備協定というものを平成27年度末までに締結する予定となっています。

[乙委員] 周辺住民の同意を得るときの範囲について、これは用地検討委員会で住民の理解度・協力度を得るためには、その施設から300メートル以内ということを一つの目安としていました。その町内会・自治会の意見を聞いたということなのですが、同意となるともっと広くしなければいけないのではないかと、という意見が出ていました。これはどの範囲まで同意の対象を広げるか決めているのでしょうか。

[甲委員] 基本的には吉田区だけで進めることになります。この事業を進める中でいろいろと影響範囲は出てくる可能性があります。そのような時は柔軟に対応していくことになります。協議の中でも1,500メートルまで範囲を広げた中で、どれだけの住宅が点在するのかということも参考までに示しながら、最終的に協議を進める町内会としては吉田区ということで基本的な合意はされています。これはあくまで建設に向けての話であり、最終的に操業ということになれば、ここと同じような環境委員会というような形の範囲も定めた上で考えていくこととなります。

[乙委員] 新聞に出ていた吉田地区というのは、決定ではないのですか。

[甲委員] 基本的には候補地として決定をしたということで、まだそこに建設することが決まったという話ではありません。5つの候補地の中から決定したということです。これから吉田区との折衝が始まり、現在までに何度か意見交換会等を行っており、区からいろんな提案が出ている理解のある区であります。これがどうなるかわかりません。折衝の中で、最悪の場合、物別れに終わってしまうこともあるかもしれません。

(3)【周辺臭気に関するモニタリングの報告について】

印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリングについて、9月と10月の報告をします。

9月分の北側地区については、確認地点の小倉台一丁目は1地点になります。週1回の定期モニタリングでは、においがある5回中4回、においがない1回、においについては、早朝と夜間の時間帯に確認された4回いずれも焦げたようなにおいと報告でした。定期モニタリングを除き、においがあった日では、一般通報も含まれますが7回ありました。早朝と夜間の時間帯に確認され、7回いずれも焦げたようなにおいと報告でした。北側地区については、合計で11回10日間になりますが、においがある日が報告されています。印西クリーンセンターでは、そのときの時間帯の焼却温度、排ガス濃度等の運転状況や風向き等の気象状況を確認しています。運転状況については、いずれの日も焼却中です。燃焼室のほうの温度は常時800度以上、窒素酸化物等の排ガス濃度については規制値と協定値を下回っており、良好な運転状況でした。気象状況では、ほとんどの日が弱風、印西クリーンセンターから内野地区や戸神台地区方面への風向きです。モニタリング地点については、風上側または横風となり、風下側になる時間帯はありませんでした。

においの詳細について、一例で説明します。小倉台一丁目は、印西クリーンセンターから北西約450メートルの地点となります。確認日が、第1週9月6日の土曜日朝6時の確認報告です。天気(晴)、温度(25度)、湿度(100%)は記載のとおりです。印西クリーンセンターでは、5時から6時までの時間帯で確認をしています。風向きが西北西、原山方面への風向きで、モニタリング地点では印西クリーンセンターから風上側の状況です。風速毎秒0.9メートル単純計算で、モニタリング地点までは約9分の距離となります。焼却炉の運転状況は、この日は2号焼却炉と3号焼却炉を運転中でした。燃焼室温度については、2号炉が918度、3号炉が853度、どちらも時間平均となります。排ガス濃度については、全て協定値を下回る値でした。これらの条件確認のもと、所見は、モニタリング地点は印西クリーンセンターの風向き風上側になるなど、「臭い」との関係は考えにくいとしています。

9月分の南側地区については、確認地点は内野一丁目、内野二丁目、高花四丁目の3地点になります。週1回の定期モニタリングでは、においのある日の報告はありませんでした。一般市民からにおいがあるという通報がありました。20日土曜日の朝3時台、7時台、8時20分ごろに電話がありました。3回ともツンとくるようなにおい、それから肥料のようなにおい、焦げ臭いにおいというような内容でした。また、ここ2カ月から3カ月前からもにおいというような内容で、イオンのほうであったり、駅のほうであったり、周辺でもにおいというような話もありました。そのときの時間帯の焼却温度、排ガス濃度等の運転状況については、1号焼却炉と2号焼却炉を運転中でした。燃焼室温度は1号炉、2号炉ともに800度以上、窒素酸化物等の排ガス濃度は規制値と協定値を下回る値でした。気象状況としては、弱風で印西クリーンセンターから内野地区方面・原山地区方面の風向きとなります。一般通報地点となる戸神台では、3回のにおいがあるという連絡の時間帯については、風下側に

なる時間帯はありませんでした。また、通報された方には説明いたしました。9月分については、10月31日に組合のホームページで公表しています。

10月分の北側地区については、確認地点は3名加わり4地点になります。週1回の定期モニタリングでは、においがある16回中6回、いずれも焦げたようなにおいの報告でした。においがない10回、においについては朝4回と夕方1回の時間帯に確認され、27日については時間の記入がありませんでした。

次に、定期モニタリングを除き、においがあった日では、一般通報も含まれますが1回ありました。朝の時間帯に確認され、焦げたようなにおいの報告でした。北側地区については、合計で6回と記載していますが7回の間違いです。5日間になりますが、においがある日が報告されています。印西クリーンセンターではそのときの時間帯の焼却温度、排ガス濃度等の運転状況や風向き等の気象状況こちらを確認しています。運転状況については、いずれの日も焼却中です。燃焼室のほうの温度は常時800度以上、窒素酸化物等の排ガス濃度については規制値と協定値を下回っており良好な運転状況でした。気象状況では、微風または弱風、風向きは26日の夕方を除き、印西クリーンセンターから内野・戸神台地区方面への風向きです。26日の夕方については、風下側になります。その日は微風であり、その他の問い合わせ等はありませんでした。

10月分の南側地区については、確認地点は9月同様の3地点になります。においのある日の報告は、定期モニタリング、一般通報ともにありませんでした。10月分についてもホームページで公表しています。

【質疑応答】

[乙委員] 小倉台のモニタリングしている者です。煙突の水蒸気がはっきり見えるところに住んでいます。臭気について、7から9月はかなりにおいがありました。10から12月になるとあまりにおいがない状況です。においについては燃焼臭、ものをこがしたようなにおいです。自宅の北側にある窓をあけると、ビックホップ方向になりが、その方面からも白い水蒸気が上がっているのを目撃しています。周辺の水蒸気を見てこのにおいの原因はどこなのかと、いつも注意しながらモニタリングを行っています。また、私は5階に住んでおりベランダに出てにおいがする時は、私だけだとやっぱり鼻がおかしいのかなと思うこともあるので、家族にも確認した上でモニタリング用紙に記入しています。

においがあった9月12日に、クリーンセンターへ1度電話をしました。留守番が発声して、携帯電話にかけて下さいとのことから、携帯電話にかけましたが誰も出ないので諦めて電話を切りました。そして、同じモニタリングを行っている内野の環境委員に電話して我が家に来ていただき、一緒にお願いしてもらいましたが、30から40分かかってこられたことから到着した時には余りににおいがしないという状況になっていました。

煙突から出るときには臭気除去装置が発達しているので、余りににおいはしないのかもしれませんが、ゼロではないと思うのです。においを含んだ気体が煙突から上がっていき、暖かいですから下がつめたい場合は上に上がっていきはらずです。夏の暖かい時期だと、においを含んだ気体はそれほど上には上がらないで、夜中のうちにあたりにこもってきて、朝起きる時間帯に、においが有るのかなと私は思うのです。ですので、風向きとの分析というのは一つの参考になるかもしれませんが、そういう現象ではないのかなと私は思っています。においが有るか、無いと言われてたら有ります。無いことはないです。分析の方法は、風向きと温度だけではなく、そういう観点で一度分析していただきたいです。また、もっと暖かい時期にモニタリングすべきではないかと思えます。

[甲委員] モニタリングの電話対応について、平日は21時15分まで直接電話対応ができます。それを過ぎると転送という連絡体制になります。今後は、転送をされた場合、きちんと受けられるようにしますので、においが有ったときには連絡をいただければと思います。今年度の2回目の臭気測定を2月16日に行います。1回目の測定時には二人の環境委員に体験してもらいました。実際に排ガスを、希釈する前の排ガス自体がどんなにおいなのかという状況を体験していただければと思います。

[乙委員] 工場側の連絡体制について、燃焼臭がするとの連絡が入った場合、クリーンセンターの担当が駆けつけて、煙突からのにおいなのかどうか、その辺の突き合わせを具体的に進めて欲しいです。また、2月16日の臭気濃度測定について、数値が出るということは測定の人を呼ぶわけで、パネラーの方はおおいに鋭敏な若い女性5名です。特に臭気濃度は、においに鋭敏な方が中心になった方が良いと思います。工場はそういう点をもって、データを整理し進めていただきたいと思えます。

[甲委員] おおいが周辺であった時は、現場に行ってもどのような状況なのか、においが有るのか無いのかという事を確認したいです。においが有った場合、印西クリーンセンターの排ガスのにおいなのかどうかというような判断はとても難しいと思えます。

[乙委員] このにおいの問題はなかなか解決しない問題です。においがしているということであれば、その原因を確認するために、専門家機関に委託したらどうかと思えます。それを今すぐやれという意味ではないのですが、真剣に考えてほしいです。また、21時15分以降に電話をしたら必ず誰かにつながるよ

うにして欲しいです。

[甲委員] モニタリングは、1年間の期間を確認したいと考えています。21時15分以降の連絡体制については、これまでより対応できるようにします。環境委員会の臭気に関しての緊急連絡先は46-2732となります。

[乙委員] 3連休の初日、9月12日23時に電話をしたら誰も出なかったという状況でした。その後、3連休明けの日の昼間にクリーンセンターの担当が家に来て、その時は家内が対応しましたが、12日の件について説明があり、隣の竹中研究所でも何かを燃やしていたということを家内に伝えられたようです。そういうことを私たちは聞きたいのではなく、もっと真摯にモニタリングを捉えて、いったいこのにおいが発生している原因は何なのかを突きとめるためにやって欲しいのです。自分たちは原因ではないということを一先懸命証明するためにやっているのだったとしたら、モニタリングなんてやめたほうが良いと思います。本当ににおいが有るのかどうかを検証しようとするのだったら外部機関に委託するとか、もっと職員の方がすぐ飛んできて、一緒ににおいてみる等して欲しいのです。臭気のモニタリングは、人間の鼻でかぐしかないわけですから、風向きと温度と何かだけで、うちではないと思われるというような、こんな結果を私たちは知りたいのではないのです。にっているのは実際ににっているのですから。このことを一緒に確かめてもらって、その原因はどこなのかを確認していただきたい。私はそれがこのモニタリングに参加している意味だと思っています。

[甲委員] モニタリングについては、今後も、進め方を含め皆さんと相談しながらやっていきたいと思っています。

5. その他【自治会側から事前に提出された「平成26年度第3回環境委員会議題」について】

①印西クリーンセンターの敷地境界における放射線測定結果及び測定位置図について

印西クリーンセンターの敷地境界における空間放射線量測定については、平成23年7月から現在まで行っています。ホームページで公表しているデータについては、それぞれの年度の最後の5回分及び、最新の5回分を掲載している状況です。

[乙委員] 過去分を含め、全て載せるのが当たり前ではないですか。

[甲委員] 全て残すような形で対応していきます。

②周辺臭気に関するモニタリングについて

モニタリング協力者と一般通報による情報をもとに、印西クリーンセンターで情報提供のあった確認時間、こちらを含む1時間平均値による風向き、風速、焼却炉の運転状況等の条件確認をし、所見を加えています。

③維持管理の状況の定期的開示の進捗について

維持管理状況については、来月から毎月ホームページ上で開示します。計画については、どのような形で公表すべきかということをおに問い合わせています。今後開示する準備をしています。

④ホームページでの情報公開の問題点について

組合ホームページの新規情報掲載とファイル更新については、トップページに掲載日と更新日、掲載事項を載せています。そこから内容確認に入ることができます。新規情報についてはnewという表示をしています。具体的に確認したい内容については、問い合わせ下さい。

⑤印西地区環境整備事業組合における除染の進捗状況について

印西クリーンセンターでは除染は行っていません。印西クリーンセンターは印西市内にある公共施設として、平成24年4月26日に策定された印西市放射性物質除染実施計画における除染対象となる平均空間放射線量、地表面から1メートルの平均空間放射線量の値ですが、毎時0.23マイクロシーベルト以上です。こちらの値がその時点で、クリーンセンターでは毎時0.23マイクロシーベルト未満の状況でした。現在は、平成24年12月以降になりますが、測定全地点で0.23マイクロシーベルトを超えたことがないという状況です。

⑥印西クリーンセンターの排ガスの放射線測定結果について

排ガスの放射線測定結果について、測定方法はJISに定められた方法で測定していますので、測定結果が変わることはありません。また、活性炭部の測定は、平成23年度の結果のみ活性炭部を含めて測定しています。これは平成23年12月に環境省からガイドラインが出ており、このガイドラインが出る前の測定はセシウムとヨウ素を測定していますが、ガイドラインによってヨウ素を除くセシウムのみを測定を義務づけられました。活性炭部はヨウ素を測定するための項目です、平成24年度からこの活性炭部だけを省略しています。測定方法表示が異なった理由については、環境省からガイドラインが出るまでは厚生労働省の放射線の基準を使っていました。分析業者により、このガイドラインが出てからも厚生労働省の表示をしていたため、このガイドラインが出てからはこの表示を統一することにしました。

⑦印西クリーンセンターの焼却灰の放射線測定結果について

平成23年12月に厚生省からガイドラインが出ており、このガイドラインに沿って測定を行っています。また、測定結果表示はガイドラインが出るまでは同じく厚生労働省の基準を使っていました。分析業者によ

ってはこのガイドラインが出てからも厚生労働省の表示をしていたため、この表示を分析業者に確認した上で統一しています。なお、測定結果には変更はありません。

⑧焼却灰(主灰・飛灰)の処理委託状況について

10月末現在、処理量が2,476トン、内訳として、主灰が1,486トン、飛灰が990トンです。

⑨指定廃棄物処理について

平成23年から収集センターの一部を借用して指定廃棄物を保管しています。保管をした直後、環境委員会でなぜ報告しなかったのかについて、指定廃棄物が発生した平成23年頃は、灰の保管場所をクリーンセンターや処分場に保管しており流動的な保管を行っていました。最終的に印西市の収集センター敷地内が最終保管場所となりました。収集センターの保管場所は塀などで仕切られていない為、クリーンセンター外という認識がなかった為、報告が遅れてしまいました。

フレコンバックについては、JIS規格に適合した耐候性試験に合格しているフレコンバックを二重詰めしています。フレコンバックの損傷は現在もありません。焼却灰の保管状況については、焼却灰約130トンのうちドラム缶252本(約45トン)、フレコンバック120袋(約85トン)保管しています。

⑩作業年報の公開について

年間の工場稼働実績は次年度に作成しています。前年度分は既に報告しています。今年度分については、平成27年6月の環境委員会にて報告する予定です。必要な情報は、維持管理状況を含めて適宜、環境委員会にて報告します。労働災害及びパンカ内の火災状況等の重要事項は、環境委員会にてその都度報告します。

⑪緊急対応マニュアルについて

緊急対応マニュアルの見直しを現在行っており、各種緊急事態を想定して作成しますので時間を要します。作成後は環境委員会にて配付する予定です。

⑫ごみ焼却施設長寿命化計画および粗大ごみ処理施設延命化の進捗状況について

次期施設事業の進捗を考慮し、歩調を合わせながら工事仕様のスリム化を図っています。

⑬環境測定等業務について

6月6日に中外テクノスと測定契約を結んでいます。測定に影響はありません。MLAPの期限は平成27年3月11日となっています。注釈として、MLAPとはダイオキシン類などの極微量物質に関する計量証明の信頼性向上を図るための法改正により導入された制度です。

⑭ダイオキシン類のばく露防止について

印西クリーンセンターの工場内3カ所で測定しています。総粉じん濃度をダイオキシン類濃度に換算した値は管理濃度未満で、全て第1管理区域です。

⑮平成26年度「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」(第三次)(市町村提案型)について

小型家電の中には鉄や銅などの金属のほか、希少な資源「レアメタル」が含まれています。ごみを減量するとともに、限りある資源を有効に活用するため、印西地区管内の市役所・町役場等の公共施設(28ヶ所)に回収ボックスを設置します。投入していただく小型家電は、回収品目の内、回収ボックスの投入口(横30cm×縦15cm)に入るものです。投入口に入らないものは、これまでどおり、不燃ごみ・粗大ごみとして出して下さい。また、クリーンセンターに持ち込まれた不燃ごみ・粗大ごみの中からも回収します。投入していただく小型家電は、パソコン、携帯電話、デジタルカメラ等、16品目です。ただし、家電リサイクル法の対象品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機など)は対象になりません、これまでどおりの処分をお願いします。実施時期は、平成27年2月を予定しています。今後、印西市・白井市・栄町・組合の広報紙やホームページでもお知らせをしていきます。

⑯産廃を一般ごみに見せかけた不法投棄について

印西クリーンセンターでは、事業系一般廃棄物を搬入する場合、事業者が自ら持ち込む場合も各市町の許可業者が事業所から収集して持ち込む場合も事業系一般廃棄物処分申込書が必要です。申込書の記載内容は、事業所の所在地・業種・廃棄物の種類・搬入予定量・搬入者名等となっています。更に、許可業者には、収集をしている事業所について、一つの事業所ごとに同様の項目を記載した一覧表を求め、産廃の混入が無いよう確認をしています。なお、展開検査を実施し業務委託収集業者には、事業系一般廃棄物を混載していないか確認と指導を行い、許可業者にはクリーンセンターで処理できないごみを混入しないよう指導するとともに、不適正ごみがあった場合には、排出者を聞き取り持ち帰りをさせています。

⑰廃棄物減量について(構成市町の状況)

印西市：廃棄物減量等推進員の実績と効果について、クリーンパートナーについては、主にごみ集積所の定期的な見回り、不適切なごみ排出が多い場合、市と連携して改善に努めるなどの活動、積極的に地域内で声を掛け、ごみ分別説明会の実施を企画する等、意欲的に活動している地域もあります。地域の推進員は、自覚と責任意識をもって、ごみ減量等活動に努めていただいております。本制度の効果は徐々に上がってくるも

のと考えています。

白井市：廃棄物減量の一環として、「生活環境指導員制度」があります。これは平成7年度から始まった制度で、「適正な排出方法の指導」、「市内にある不法投棄物等の現状把握」を目的とし、平成26年度では、103名を指導員として委嘱しています。指導員の主な業務は、「確認・指導・適正排出・連絡・報告」の5点です。廃棄物の減量効果は、原単位で確認することができます。平成18年度で約583 gだったのに対し、平成25年度では約500 gまで減量ができています。ごみの減量は、市民だけでも、事業だけでも、行政だけが取り組んでも効果は小さく、三者が一体となって取り組むことで、大きな効果を発揮します。

栄町：地域におけるごみの減量とリサイクル推進の啓発活動、具体的には、各地域を通じて新聞・雑誌・段ボール等の古紙や缶等の資源物回収活動の促進及び、地域における会合やイベント等において、ごみの減量化について啓発活動を行っています。また、自治会広報紙等へのごみ減量化記事掲載等も行っております。地区住民への資源物集団回収の推進依頼、生ごみ減量化機器の購入依頼、生ごみの水切りの徹底以上の活動等によりごみ減量化を図っています。しかし、具体的数量効果については、把握できておりません。ごみ集積所等での適正な排出指導及び助言、ごみ集積所に持ち込まれたごみや資源物の出し方や分別状況をチェックし、適正排出の指導や助言を行いごみの減量化を推進しています。

[甲委員] 質問事項の17項目を順に回答しましたが、時間の都合より質問については、組合に連絡いただければ回答いたします。よろしく願いいたします。

[事務局] それでは、以上をもちまして平成26年度第3回環境委員会を閉会いたします。
本日はお忙しい中ありがとうございました。